

番号：131041

国名：パプアニューギニア

担当：地球環境部森林・自然環境保全第一課

案件名：気候変動対策のための国家森林資源情報管理システム運営に係る能力向上プロジェクト  
詳細計画策定調査（評価分析）

**1. 担当業務、格付等**

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

**2. 契約予定期間等**

- (1) 全体期間：2013年12月中旬から2014年2月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：
 

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

**3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所**

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月20日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、  
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

**4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点**

- (1) 業務の実施方針：
    - ①業務方針の的確性 6点
    - ②業務方法の整合性、現実性等 12点
    - ③当該業務実施上のバックアップ体制 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 22点
    - ④その他学位、資格等 10点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	パプアニューギニア／全途上国
語学の種類	英語

**5. 条件等**

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

**6. 業務の背景**

パプアニューギニア（PNG）は世界有数の熱帯雨林を有する国であり、森林から産出される木材は主要な輸出品目として、PNGの国家経済に重要な役割を果たしている。また、人口の約8割以

上を占める地方部の住民にとって、森林は食料、建築資材等の供給源として重要な役割を果たしている。しかしながら、PNG の森林は外国資本による森林伐採や大規模農業開発、自給用農地への転用などを原因として減少・劣化が進行している。

また、気候変動緩和策の観点から、同国政府は REDD+（開発途上国における森林の減少・劣化に由来する排出の削減等）を重要な政策課題と捉え、気候変動・開発局が中心となって REDD+の政策・制度面に関する議論を活発に行っている。一方、REDD+に取り組むための具体的な森林モニタリングについては、担当機関である PNG 森林公社の人材、資金、施設整備について不十分なのが現状である。

このような現状を踏まえ、我が国の環境プログラム無償資金協力による資機材の供与が平成 22 年より実施されており、平成 23 年 3 月から平成 26 年 3 月の予定で技術協力プロジェクト「気候変動対策のための森林資源モニタリングに関する能力向上プロジェクト」が実施されている。こうした取り組みにより、PNG 森林公社では国家森林資源情報処理システム（NFRIMS）の基盤が構築されつつある。

一方で、REDD+につながる森林管理の推進や気候変動対策枠組み条約に関連する各種政府報告のためには、上記システムの拡充や森林資源データの追加処理・加工のための能力向上が必要な状況にある。

この状況を改善するために、JICA は PNG から我が国への協力要請を受けて、PNG 森林公社をカウンターパート（C/P）機関とし、PNG の NFRIMS の運用能力の向上を図ることを目的とする「気候変動対策のための国家森林資源情報管理システム運営に係る能力向上プロジェクト」（以下、「プロジェクト」という。）に係る詳細計画策定調査を実施することとなった。

本調査は、PNG 政府から我が国への協力要請の背景、内容を確認し、C/P 機関等 PNG 側政府関係機関との協議と現地調査を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本コンサルタント団員は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、「新 JICA 事業評価ガイドライン 第 1 版」に沿って担当分野に係る以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

### (1) 国内準備期間(2013 年 12 月)

- ア 要請背景・内容を把握する（「気候変動対策のための森林資源モニタリングに関する能力向上プロジェクト」関係資料を含む関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- イ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ウ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- エ PDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)及び事業事前評価表(案)(和文、英文)の担当分野関連部分を作成する。
- オ PNG 関係機関(C/P 機関等)、専門家、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- カ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- キ 担当分野に係る対処方針(案)(和文)作成に協力する。
- ク 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間(2014 年 1 月)

- ア JICA PNG 事務所等との打合せに参加する。
- イ PNG 国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ウ 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
  - (ア) PNG における森林資源情報分野の動向及び技術レベル、本プロジェクトの位置づけ
  - (イ) PNG 国側の実施体制(組織・予算・他機関との関係性等)
  - (ウ) 他ドナー・機関の援助動向(特に、REDD+を支援するドナーの当該分野に対する協力方針)
  - (エ) プロジェクトの直接・間接の裨益者の確認
  - (オ) プロジェクトが将来対象地域に与える正・負のインパクトの確認

- (カ) プロジェクトの実施に必要な投入(専門家、研修、機材、C/P の配置、ローカルコストの負担)
- (キ) 我が国の森林保全及び REDD+分野における協力の効果発現状況、本案件の位置づけ
- エ 必要に応じて森林局地方出先機関等への現地調査に同行する。
- オ 他ドナーからヒアリングを行い REDD+に係る方針及び森林情報整備の方針を把握する。
- カ NFRIMS の維持管理体制、担当人材の育成方針について把握する。
- キ PDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)の作成に協力する。
- ク PNG 国関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案)(英文)及び M/M(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ケ 評価 5 項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文、英文)の作成に協力する。
- コ 担当分野に係る現地調査結果を JICA PNG 事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2013 年 2 月)
  - ア 事業事前評価表(案)(和文、英文)作成に協力する。
  - イ 現地調査結果及び収集資料の整理、分析を行い、収集資料リストを作成する。
  - ウ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
  - エ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)
  - 和文 2 部 (JICA 地球環境部 1 部、JICA PNG 事務所 1 部)
  - 上記報告書案については、電子データ版も提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
  - 航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICA より別途支給します(見積書の旅費欄には 0 円と記載ください)。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
  - ① 現地業務日程
    - 本業務従事者の現地調査は 2014 年 1 月を予定しています。
    - 本業務従事者は、当機構の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。
  - ② 現地での業務体制
    - 本業務に係る調査団構成は、以下の予定です。
    - ア) 総括 (JICA)
    - イ) 協力企画 (JICA)
    - ウ) 森林計画/森林 GIS (省庁)
    - エ) 評価分析 (コンサルタント)
  - ③ 便宜供与内容
    - 当機構 PNG 事務所よる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ等
- カ) 執務スペースの提供  
なし（プロジェクトオフィス内のスペースは利用可）

(2) 参考資料

パプアニューギニア国気候変動対策のための森林資源モニタリングに関する能力向上プロジェクト協力準備調査及び詳細計画策定調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000256563.html>

パプアニューギニア国 気候変動対策のための森林資源モニタリングに関する能力向上プロジェクト業務完了報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000009959.html>

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上